

連結中間納付額の調整計算に関する明細書

連結事業 年 度 等	・ ・ ・	法人名	
---------------	-------------	-----	--

別表十八の二付表一 平二十八・四・一以後提出分

I 法人税に係る連結中間納付額の調整計算に関する明細書									
前連結事業 年度の法人税額	法 人 税 額	1	円	仮 計 (4) + (9) (マイナスの場合は0)			10	円	
	同上のうち土地譲渡税額等 及びリース特別控除取戻税額	2		連結法人以外 の法人に係る 調整額の計算	前期の連結加入法人に 係る加算調整額 (別表十八の二付表二「12」)		11		
	差 引 法 人 税 額 (1) - (2)	3			当期の連結加入法人に 係る加算調整額 (別表十八の二付表二「16」)		12		
前 期 実 績 基 準 額 (別表十八の二付表二「4」)又は((3)× $\frac{6}{\quad}$)		4			前期の連結子法人以外の 法人を被合併法人とする 適格合併による加算調整額 (別表十八の二付表三「4」)		13		
	連 結 納 税 の 承 認 の 取 消 し に よ る 加 算 調 整 額 (別表十八の二付表二「7」)	5			当期の連結子法人以外の 法人を被合併法人とする 適格合併による加算調整額 (別表十八の二付表三「12」)		14		
連結法人に 係る調整額 の計算	前期の連結内合併又は残余 財産確定による加算調整額 (別表十八の二付表三「8」)	6			連結親法人を設立した 適格合併による加算調整額 (別表十八の二付表二「20」)		15		
	当期の連結内合併又は残余 財産確定による加算調整額 (別表十八の二付表三「16」)	7			連結法人以外の法人に 係る調整額の合計 (11) + (12) + (13) + (14) + (15)		16		
	減 算 連結納税の承認の取消し に よ る 減 算 調 整 額 (別表十八の二付表二「8」)	8							
	連結法人に係る調整額の合計 (5) + (6) + (7) - (8)	9			納 付 す べ き 法 人 税 額 (10) + (16)		17		

II 地方法人税に係る連結中間納付額の調整計算に関する明細書

前課税事業 年度の地方法人税額	地 方 法 人 税 額	18	円	仮 計 (21) + (26) (マイナスの場合は0)			27	円	
	同上のうち土地譲渡税額等 及びリース特別控除取戻税額	19		連結加入及び連結内合併以外 の適格合併に係る調整額の計算	前期の連結加入法人に 係る加算調整額 (別表十八の二付表二「32」)		28		
	差 引 地 方 法 人 税 額 (18) - (19)	20			当期の連結加入法人に 係る加算調整額 (別表十八の二付表二「36」)		29		
前 期 実 績 基 準 額 (別表十八の二付表二「24」)又は((20)× $\frac{6}{\quad}$)		21			前期の適格合併のうち連結内 合併及び新設合併に該当 しないものによる加算調整額 (別表十八の二付表三「20」)		30		
	連 結 納 税 の 承 認 の 取 消 し に よ る 加 算 調 整 額 (別表十八の二付表二「27」)	22			当期の適格合併のうち連結内 合併及び新設合併に該当 しないものによる加算調整額 (別表十八の二付表三「28」)		31		
連結離脱及び連結内合併等 に係る調整額 の計算	前期の連結内合併又は残余 財産確定による加算調整額 (別表十八の二付表三「24」)	23			新設適格合併による加算調整額 (別表十八の二付表三「36」)		32		
	当期の連結内合併又は残余 財産確定による加算調整額 (別表十八の二付表三「32」)	24			連結加入及び連結内合併以外 の適格合併に係る調整額の合計額 (28) + (29) + (30) + (31) + (32)		33		
	減 算 連結納税の承認の取消し に よ る 減 算 調 整 額 (別表十八の二付表二「28」)	25							
	連結離脱及び連結内合併等 に係る調整額の合計額 (22) + (23) + (24) - (25)	26			納 付 す べ き 地 方 法 人 税 額 (27) + (33)		34		